# 神奈川県地震防災戦略の取組状況

令和８年６月

くらし安全防災局

# 目　　次


プロジェクト１　防災におけるＤＸの推進・・・・・・・・・・・・　1

プロジェクト２　防災に関する知識・意識の向上・・・・・・・・・　2

プロジェクト３　減災に資するインフラ整備・・・・・・・・・・・　2

プロジェクト４　建築物の耐震対策の推進・・・・・・・・・・・・　5

プロジェクト５　避難対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・　6

プロジェクト６　要配慮者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

プロジェクト７　地域防災の体制強化・・・・・・・・・・・・・・　8

プロジェクト８　災害時保健・医療・福祉提供体制の充実強化・・　8

プロジェクト９　災害時応急・受援体制の強化・・・・・・・・・　9

プロジェクト10　被災者の生活再建と被災地の迅速な復旧・・・・　11

# 事業の実施状況　（令和8年5月現在）

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| **プロジェクト1　防災におけるDXの推進** | | | |
| **〇デジタル技術を活用した普及啓発の強化** | | | |
| 1 | 地震防災戦略普及啓発事業費 | 発災時に直面する場面と取るべき行動などを検索できる「私の被害想定」の開発や危険を回避するための事前の備えが学べるリアルな動画等を作成するとともに、かながわ防災パーソナルサポートをリニューアルするなど、デジタル技術を活用した普及啓発を強化した。 | 県民の自助・共助の意識向上を図るため、「私の被害想定」や「かながわ防災パーソナルサポート」等を活用した普及啓発を展開する。 |
| **〇避難者支援システムの具体化** | | | |
| 2 | 避難者支援システム実証事業費 | | 県として、災害発生時の広域的な避難者支援や避難所運営支援を効果的・効率的に行うため、避難者支援システムの導入に向けた実証等を行う。 |
| **〇災害時医療のデジタル技術の活用** | | | |
| 3 | 衛星通信環境整備事業費 | 県保健医療福祉調整本部及び各保健事務所等における衛星通信システムの維持・整備及び音声通信関係の整備・更新を行った。 | 県保健医療福祉調整本部及び各保健事務所等における衛星通信システム等を維持する。 |
| 4 | 災害時医療救護体制整備事業費（衛星通信分） | 県保健医療福祉調整本部及び各保健福祉事務所等における音声通信関係の整備・更新を行った。 | 県保健医療福祉調整本部及び各保健事務所等における衛星通信システム等を維持する。 |
| 5 | 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費（衛星通信分） | 県保健医療福祉調整本部及び各保健福祉事務所等における音声通信関係の整備・更新を行った。 | 県保健医療福祉調整本部及び各保健事務所等における衛星通信システム等を維持する。 |
| 6 | 衛星通信環境整備費補助 | 大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、災害拠点病院2箇所への衛星通信システムの設置に対する補助を行い、災害時の衛星通信環境を整備した。 | 大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、災害拠点病院等の衛星通信システムの設置に対する補助を行い、災害時の衛星通信環境を順次整備する。 |
| 7 | 広域災害救急医療情報システム維持運営費 | 災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に係る情報の集約・提供を行った。 | 災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に係る情報を集約・提供する。 |
| **〇災害情報の受伝達体制の強化** | | | |
| 8 | 行政情報ネットワーク事業費 | 衛星通信により本庁とコンピュータセンター間の回線を確保して行政情報ネットワークの維持を図った。また、衛星通信により本庁庁舎のインターネット回線を確保した。 | 衛星通信により本庁庁舎等とコンピュータセンター間の回線を確保して行政情報ネットワークの維持を図る。また、衛星通信により本庁庁舎のインターネット回線を確保する。 |
| 9 | 災害対策映像システム運営費 | 設備機器の運用保守を行うとともに、システムを活用できるようマニュアルの整備などを行った。 | 設備機器の運用保守を行うとともに、システムを活用できるようマニュアルの整備などを行う。 |
| 10 | 災害情報管理システム運営費 | 大雨警報等の災害対応や各種訓練などの際に遅滞なく利用できる状態を提供するなど、災害情報管理システムの適切な運用を行った。 | 国、市町村、防災関係機関との間で災害情報を共有するとともに、県民に迅速に情報提供するための災害情報管理システムを運用する。 |
| 11 | 防災行政通信網再整備費 | 防災行政通信網の適切な運用・保守を行った。 | 大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段である「防災行政通信網」について、運用・保守を行う。 |
| 12 | 災害時福祉施設情報共有データベース開発事業費 | 福祉施設の被災状況を把握するための県独自データベースの開発を予定していたが、国が運用するD24Hに災害時情報共有システムが連携したため、独自開発は中止した。 | 施設等の被災状況を速やかに把握し、被災した施設等への適切な支援につなげるため、福祉施設等における災害情報を関係機関で共有する情報共有データベースを整備する。 |
| 13 | LINEを活用した情報発信 | コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、ダム放流情報や県営水道の突発断水等に関する情報を効果的に発信した。 | コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、ダム放流情報や県営水道の突発断水等に関する情報を効果的に発信する。 |
| **〇デジタル技術を活用した市町村の災害対応の支援** | | | |
| 14 | 行政情報化推進費 | 出水期の人流データの更新、リアルタイム気象情報の受信とアーカイブを行い、データ統合連携基盤の整備、運用を継続した。 | 災害発生時等において自治体間で災害関連情報を共有するため、県と市町村が共同で利用できるデータ統合連携基盤を整備、運用する。 |
| **〇道路交通情報の収集提供体制の強化** | | | |
| 15 | 交通管制システムバックアップ設備の構築 | バックアップ設備の概要についての検討は回線デジタル化終了後に開始することとした。 | バックアップ設備の概要について検討を進める。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| **プロジェクト2　防災に関する知識・意識の向上** | | | |
| | **〇デジタル技術を活用した普及啓発の強化(再掲)** | | |
| | 地震防災戦略普及啓発事業費 | 発災時に直面する場面と取るべき行動などを検索できる「私の被害想定」の開発や危険を回避するための事前の備えが学べるリアルな動画等を作成するとともに、かながわ防災パーソナルサポートをリニューアルするなど、デジタル技術を活用した普及啓発を強化した。 | 県民の自助・共助の意識向上を図るため、「私の被害想定」や「かながわ防災パーソナルサポート」等を活用した普及啓発を展開する。 |
| | **〇あらゆる媒体を活用した普及啓発の展開** | | |
| 16 | 地震災害対策普及啓発事業費 | 県民の自助・共助の意識向上を図るため、既存の防災カードの増刷に加え、地震防災チェックシートのリニューアルや新たな防災冊子の作成など、普及啓発の強化を図った。 | 県民の自助・共助の意識向上を図るため、市町村等と協力して地震防災チェックシートや防災冊子等を活用した普及啓発を展開する。 |
| 17 | 総合防災センター防災情報・体験フロア機能強化事業費 | 防災情報・体験フロアの消火体験コーナーの映像及び機器類を更新して臨場感のある初期消火を体験できるものとし、県民の火災対策への意識向上を図った。 | 総合防災センターの情報・体験設備の整備等を行い、「自助」「共助」の推進拠点として防災教育機能を強化する。 |
| | **〇防災教育の充実展開** | | |
| 18 | 実践的防災教育推進事業費 | DIG(災害図上訓練)、宿泊防災訓練、AR技術を活用した防災教育の各学校での実施を推進するとともに、防災訓練において適切な指導ができるように教員を対象とした研修等を実施し、防災意識の向上に努めた。 | 令和7年度の取組を継続して、DIG(災害図上訓練)、宿泊防災訓練、AR技術を活用した防災教育の各学校での実施を推進するとともに、防災訓練において適切な指導ができるように教員を対象とした研修等を実施する。 |
| 19 | 公立学校防災教育モデル事業推進費 | 地域防災関係機関等との連携体制の構築・強化を推進し、学校における防災教育・防災管理等の取組の支援を行った。 | 令和7年度の取組を継続して、学校における防災教育・防災管理等の取組を支援するため、地域防災関係機関等との連携体制の構築・強化を推進する。 |
| | **〇共助の担い手の確保** | | |
| 20 | 総合防災センター企画運営事業費 | 防災情報・体験フロアを運営し、体験を通じた防災知識の普及を継続したほか、自主防災組織のリーダー向けの研修会を21市町に対して30回、毎年個別のテーマを設定して行う「防災講座」を2回開催した。 | 総合防災センターの「自助」「共助」の推進拠点としての機能を最大限に発揮させるため、防災情報・体験フロアを運営するとともに、自主防災組織に係る研修を開催する。減災対策の推進と災害時の応急対応能力の向上を図る。 |
| | **〇中小企業の業務継続計画の策定の支援** | | |
| 21 | 神奈川産業振興センター事業費補助 | 〇BCP専門家派遣事業の件数<br>令和7年度:14社(40回) | 専門家を派遣し、BCPの策定や見直しを行う中小企業に対して、必要な指導や助言を行う。 |
| 22 | 中小企業・小規模企業振興事業費 | 〇セミナー開催<br>令和7年度:4回 | BCPの概要に関する広報やセミナーを開催し、県内中小企業に対してBCPの重要性の普及啓発や意識向上を図る。 |
| **プロジェクト3　減災に資するインフラ整備** | | | |
| | **〇土砂災害対策の充実** | | |
| 23 | 治山事業費 | 荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全など山地災害の防止等を図るため、治山ダム等の整備を行うとともに、災害発生の未然防止を図るため、小規模荒廃渓流等の危険箇所の整備や既存治山施設の維持管理を行った。 | 荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全など山地災害の防止等を図るため、治山ダム等の整備を行うとともに、災害発生の未然防止を図るため、小規模荒廃渓流等の危険箇所の整備や既存治山施設の維持管理を行う。 |
| 24 | 砂防計画調査費 | 砂防施設整備に向けた基礎的な調査を行い、砂防事業の計画的推進を図った。 | 砂防施設整備に向けた基礎的な調査を行い、砂防事業の計画的推進を図る。 |
| 25 | 砂防施設改良費 | 既存砂防施設の補強・改良等を行い、災害防止機能の維持・向上を図った。 | 既存砂防施設の補強・改良等を行い、災害防止機能の維持・向上を図る。 |
| 26 | 急傾斜地施設改良費 | 既設急傾斜地崩壊防止施設等の補強・改良等を行い、施設の機能向上を図った。 | 既設急傾斜地崩壊防止施設等の補強・改良等を行い、施設の機能向上を図る。 |
| 27 | 総合土砂災害対策調査費 | 地すべりの恐れがある箇所についての実態把握について、必要に迫られた箇所は無く、調査は見送った。 | 地すべり危険箇所の実態把握を行うことにより、地すべりによる災害の未然防止を図る。 |
| 28 | 防災砂防事業 | 砂防指定地内において砂防工事を行い、土砂災害の未然防止を図った。 | 砂防指定地内において砂防工事を行い、土砂災害の未然防止を図る。 |
| 29 | 通常砂防事業費 | 砂防指定地内において砂防工事を行い、土砂災害の未然防止を図った。 | 砂防指定地内において砂防工事を行い、土砂災害の未然防止を図る。 |
| 30 | 地すべり対策事業費 | 地すべり防止区域内において調査・対策工事等を行い、地すべりによる災害の未然防止を図った。 | 地すべり防止区域内において調査・対策工事等を行い、地すべりによる災害の未然防止を図る。 |
| 31 | 急傾斜地崩壊対策事業費 | 急傾斜地崩壊危険区域において法面工事等を行い、急傾斜地の崩壊による災害の未然防止を図った。 | 急傾斜地崩壊危険区域において法面工事等を行い、急傾斜地の崩壊による災害の未然防止を図る。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| 32 | 砂防関係事業調査費 | 土砂災害警戒区域等見直しのための基礎調査を実施した。 | 土砂災害警戒区域等見直しのための基礎調査を実施する。 |
| 33 | 急傾斜地計画調査費 | 急傾斜地崩壊対策事業の計画及び崩壊危険区域の管理に必要な基礎資料を作成した。 | 急傾斜地崩壊対策事業の計画及び崩壊危険区域の管理に必要な基礎資料を作成する。 |
| 34 | 砂防環境整備費 | 砂防指定地内の流路の河床整理等を行い、良好な流路環境の整備を図った。 | 砂防指定地内の流路の河床整理等を行い、良好な流路環境の整備を図る。 |
| 35 | 土砂災害警戒情報システム運用費 | 土砂災害警戒情報システムの運用を行い、市町村長による避難指示発令判断の支援等を図った。 | 土砂災害警戒情報システムの運用を行い、市町村長による避難指示発令判断の支援等を図る。 |
| 36 | 砂防維持管理費 | 土砂災害防止に関わる施設の維持管理を行った。 | 土砂災害防止に関わる施設の維持管理を行う。 |
| ○道路等の防災対策の強化 | | | |
| 37 | 林道改良事業費 | 林道法面や路側、橋梁、隧道等の改良を行い、車両通行の安全性を確保した。 | 林道法面や路側、橋梁、隧道等の改良を行い、車両通行の安全性を確保する。 |
| 38 | 農道整備事業費 | 災害時の緊急避難路としての機能を有し、集落孤立防止等に貢献する、広域農道小田原湯河原線等の幹線農道の整備を行った。 | 災害時の緊急避難路としての機能を有し、集落孤立防止等に貢献する、広域農道小田原湯河原線等の幹線農道の整備を行う。 |
| 39 | 街路整備費 | 幅の広い街路の整備を行い、災害時における火災の延焼防止や避難経路の確保等、防災空間の確保を図った。 | 幅の広い街路の整備を行い、災害時における火災の延焼防止や避難経路の確保等、防災空間の確保を図る。 |
| 40 | 立体交差事業費 | 鉄道と道路の平面交差による道路交通障害箇所の立体交差を図り、災害時における緊急輸送道路となる道路・橋りょう等の安全性の向上を推進した。 | 鉄道と道路の平面交差による道路交通障害箇所の立体交差を図り、災害時における緊急輸送道路となる道路・橋りょう等の安全性の向上を推進する。 |
| 41 | 道路関係国直轄事業負担金 | 国が直轄事業として実施する一般国道（横浜市、川崎市及び相模原市を除く）の新設、改良等に要する費用の一部を負担した。 | 国が直轄事業として実施する一般国道（横浜市、川崎市及び相模原市を除く）の新設、改良等に要する費用の一部を負担する。 |
| 42 | 道路災害防除事業費 | 大規模災害時における応急対応機能を確保するため、緊急輸送道路上の土砂崩落対策箇所の整備を実施した。 | 大規模災害時における応急対応機能を確保するため、緊急輸送道路上の土砂崩落対策箇所の整備を進める。 |
| 43 | 橋りょう補修費 | 大規模災害時における応急対応機能を確保するため、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強を実施した。 | 大規模災害時における応急対応機能を確保するため、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強を進める。 |
| 44 | 道路改良費 | 県管理の国道及び県道の拡幅、線形改良等の整備を進め、緊急輸送道路等の安全性の向上を推進した。 | 県管理の国道及び県道の拡幅、線形改良等の整備を進め、緊急輸送道路等の安全性の向上を推進する。 |
| 45 | 電線地中化促進事業費 | 大規模災害時における応急対応機能を確保するため、緊急輸送道路上の無電柱化を実施した。 | 大規模災害時における応急対応機能を確保するため、緊急輸送道路上の無電柱化を進める。 |
| 46 | 交通安全施設整備費 | 信号機電源付加装置を20基更新設備 | 道路の維持修繕や改良を行う。 |
| 47 | 緊急交通路等確保対策費 | 緊急交通路指定想定路（59路線）等における交通規制に必要となるセフティコーンと可搬式発動発電機盗難防止チェーンを購入し、警察署に配備した。 | 大規模災害発生時の交通の混乱を防止し、緊急通行車両等の円滑な通行を確保するため、緊急交通路指定想定路（59路線）等における交通規制に必要な資機材を整備する。 |
| ○上下水道の耐震化 | | | |
| 48 | 建設事業費 | 流域下水道施設の耐震化を推進した。 | 流域下水道施設の耐震化を推進する。 |
| 49 | 水道施設耐震化事業 | ・重要給水施設への供給管路の耐震化工事：27件実施<br>・一次配水池の耐震化工事：2件実施 | 災害時に重要となる、災害協力病院などの重要給水施設への供給管路や基幹管路のほか、一次配水池を耐震化する。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| ○応急復旧体制の強化 | | | |
| 50 | 廃棄物総合対策推進事業費 | 県・市町村及び災害廃棄物処理支援協定の締結団体加盟事業者に対し、大規模災害時の災害廃棄物処理に係る訓練等を実施した。 | 災害廃棄物処理の適正、円滑な推進のため、災害廃棄物関係専門家等の意見聴取を行う。<br>県・市町村及び災害廃棄物処理支援協定の締結団体加盟事業者に対し、大規模災害時の災害廃棄物処理に係る訓練等を行う。 |
| 51 | 災害時体制強化のための総合訓練 | 災害時に速やかな応急活動を行うため、管工事業者と応急活動に係る合同訓練を行った。 | 災害時に速やかな応急活動を行うため、管工事業者と応急活動に係る合同訓練を行う。 |
| 52 | 災害時受援体制の強化 | 応援隊が迅速かつ円滑に応急活動ができるよう、あらかじめ作業に必要な器具類を整備した。 | 応援隊が迅速かつ円滑に応急活動ができるよう、あらかじめ作業に必要な器具類を整備する。 |
| 53 | 水道施設停電対策事業 | 東小磯ポンプ所において、電気設備の更新を行い、非常時に備え電源接続盤を整備した。 | 停電発生に備え、非常用発電設備等の整備、燃料確保を行う。 |
| 54 | ダム施設等緊急時における燃料確保事業 | 停電発生に備え、非常用発電設備の燃料確保を行った。 | 停電発生に備え、非常用発電設備の燃料確保を行う。 |
| 55 | ドローン等を活用した施設の点検及び災害・事故時における状況確認 | ドローンを活用し、水道施設等の点検や、災害時における迅速な状況確認を行った。 | ダム施設や水道施設の効率的な点検のため、ドローンを活用する。また、災害・事故時における迅速な施設の状況確認を行うため、ドローン及びウェアラブルカメラを活用する。 |
| 56 | 応急給水体制の整備促進事業 | 仮設水槽を各水道営業所に配備するなど、応急給水体制の整備を行った。 | 大規模地震の発生に備えて、災害時における生活用水等を確保するため、応急給水体制の整備促進を行う。 |
| ○事業者との連携の強化 | | | |
| 57 | ビッグレスキューかながわ等大規模防災訓練費 | 「ビッグレスキューかながわ」等で、事業者と連携したライフラインの応急復旧訓練を実施した。 | 「ビッグレスキューかながわ」で、事業者と連携したライフラインの応急復旧訓練を実施する。 |
| ○災害に強いまちづくり | | | |
| 58 | 古都及び緑地保全事業費 | 歴史的風土特別保存地区等において県有緑地の保全を図るため施設整備等を実施した。 | 歴史的風土特別保存地区等において県有緑地の保全を図るため施設整備等を実施する。 |
| 59 | 県営漁港整備事業費 | 三崎漁港及び小田原漁港における漁港施設の老朽化対策や小田原漁港海岸における海岸保全施設の整備のほか、維持管理工事等を実施。 | 三崎漁港及び小田原漁港における漁港施設の老朽化対策や小田原漁港海岸における海岸保全施設の整備のほか、維持管理工事等を実施する。 |
| 60 | 市町営漁港整備事業費 | 県内の市町営漁港において、「神奈川県圏域総合水産基盤整備事業計画」に基づき、8漁港に対し補助を実施。 | 県内の市町営漁港について、「神奈川県圏域総合水産基盤整備事業計画」に基づき、7漁港に対し補助する。 |
| 61 | 農業用施設防災対策事業費 | 大規模地震の発生時に、農業用施設の被災が周辺地へ被害を与えることを未然に防止するため、用排水路を整備補強した。<br>また、大規模地震の発生が想定される地域において、地域住民が緊急避難できるよう、農道を強化し緊急避難路の整備を行った。 | 大規模地震の発生時に、農業用施設の被災が周辺地へ被害を与えることを未然に防止するため、用排水路を整備補強する。<br>また、大規模地震の発生が想定される地域において、地域住民が緊急避難できるよう、農道を強化し緊急避難路を整備することで、農村地域の防災力向上を図る。 |
| 62 | 市街地再開発事業費補助（公共事業）（工事費） | 若松町1丁目地区において、市街地再開発組合に対する補助を行った。 | 駅周辺の中心市街地において、老朽化した木造住宅等が密集した地区等、細分化した敷地を集約し、不燃化した共同ビルと道路などの公共施設を整備して、土地の高度利用と都市機能の更新を図る事業主体に補助する。 |
| 63 | 優良建築物等整備事業費補助（公共事業） | 栄町二丁目中央地区において、民間事業者に対する補助を行った。 | 市街地の環境改善、良質な市街地住宅の供給等の促進を図るもので、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優れた建築物等の整備やマンションの建替え等を行う事業主体に補助する。 |
| 64 | 都市整備関連道路整備事業負担金 | 藤沢市北部第二（三地区）において、市が施行する土地区画整理事業に対する負担を行った。 | 市・町が施行する市街地再開発事業及び土地区画整理事業に対し、県道整備費相当額を負担することにより、地区全体の市街地整備の促進を図る。 |
| 65 | 組合等区画整理事業費補助 | 平塚市ツインシティ大神地区において、組合の施行する土地区画整理事業に対する補助を行った。 | 組合等の施行する土地区画整理事業に対し、都市計画道路整備費相当額を補助することにより、地区全体の都市基盤整備の促進を図る。<br>なお、令和7年度に平塚市ツインシティ大神地区における補助が終了し、令和8年度より補助事業がないため、休止事業となる。 |
| 66 | 政令市市街地再開発臨時補助金 | 関内駅前北口地区等において、政令市に対する補助を行った。 | 政令市内で実施する市街地再開発事業等のうち、津波や台風等による大規模水害発生時の浸水被害の軽減や、減災に資する事業を対象とし、政令市に補助する。 |
| 67 | 公園整備費 | 災害時には広域避難場所等となる県立都市公園の整備を推進した。 | 災害時には広域避難場所等となる県立都市公園の整備を推進する。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| 68 | 都市公園整備費 | 災害時には広域避難場所等となる県立都市公園の整備した。 | 災害時には広域避難場所等となる県立都市公園の整備を推進する。 |
| 69 | 河川改修事業費 | 石崎川で護岸工を実施した。 | 浸水被害を防止するため、河川改修を行う。（一部河川で、耐震対策を実施） |
| 70 | 河川維持改修事業費（単独事業） | 新崎川で堤防の嵩上げを実施した。 | 災害を未然に防止するため、局所的な護岸施設の整備を行う。 |
| 71 | 地籍調査費補助 | 国土調査法に基づく地籍調査について、大規模災害時の復旧・復興に資するため、調査実施市町村に対して補助した。 | 国土調査法に基づく地籍調査について、大規模災害時の復旧・復興に資するため、調査実施市町村に対して補助する。 |
| 72 | 緊急重点地域地籍調査費補助 | 国土調査法に基づく地籍調査について、津波による浸水が想定される相模湾沿岸の都市部を「緊急重点地域」と位置付け、対象となる調査実施市町に対して補助した。 | 国土調査法に基づく地籍調査について、津波による浸水が想定される相模湾沿岸の都市部を「緊急重点地域」と位置付け、対象となる調査実施市町に対して補助する。 |
| | ○海岸保全施設の整備 | | |
| 73 | 海岸高潮対策費 | 小田原海岸で護岸嵩上げ工等を実施した。 | 被害の拡大を抑制するため、護岸など、海岸保全施設等の整備を行う。 |
| | プロジェクト4　建築物の耐震対策の推進 | | |
| | ○住宅の耐震対策に関する普及啓発の強化 | | |
| 74 | 建築物地震対策指導費 | 木造住宅の所有者を中心とした県民向けの耐震セミナーを5市町で実施した。<br>耐震改修事業者向けの実務セミナーを2市で実施した。 | 木造住宅の耐震化に関する普及啓発等を行い、耐震改修の促進を図る。 |
| | ○住宅の耐震化の支援 | | |
| 75 | 市町村地域防災力強化事業費補助 | 2000年以前に建てられた木造住宅を含む住宅を対象として、耐震診断や耐震改修を行う県内29の市町村へ補助を実施した。 | 2000年以前に建てられた木造住宅を含む住宅を対象として、耐震診断や耐震改修に係る補助に、市町村と連携して取り組む。 |
| | ○要配慮者の避難対策の支援 | | |
| 76 | 市町村地域防災力強化事業費補助 | 要配慮者世帯を対象とした自宅の耐震化事業を行う県内市町村に対し、通常よりも上限額を引き上げた補助を実施した。 | 要配慮者世帯の自宅の耐震化事業に対し、通常よりも上限額を引き上げた補助を、市町村と連携して取り組む。 |
| | ○緊急輸送道路の沿道建築物や防災上重要な公共施設等の耐震化の促進 | | |
| 77 | 私立学校振興諸費 | 令和7年度については例年通り募集を行ったが、私立学校からの耐震診断補助の申請がなかったため取組実績はなし。 | 私立学校に通う児童生徒等の安全確保と災害時の近隣住民の避難場所としての公共性などの観点から耐震診断を実施する者に対し補助を行う。 |
| 78 | 平塚合同庁舎新築工事推進費 | 仮設庁舎の借上げを行うほか、除却工事に係る設計を行った。 | 老朽化が著しく、耐震性に懸念のある平塚合同庁舎の建替え整備のために、仮設庁舎の借上げを行うほか、新築にあたって各種申請手続きを行う。 |
| 79 | 平塚合同庁舎新築工事設計費 | 建替え整備に向けた基本設計を行った。 | 老朽化が著しく、耐震性に懸念のある平塚合同庁舎について、建替え整備に向けた実施設計を行う。 |
| 80 | 平塚合同庁舎除却費 | | 老朽化が著しく、耐震性に懸念のある平塚合同庁舎について、除却工事を行う。 |
| 81 | 横須賀合同庁舎津波対策工事設計費 | | 横須賀合同庁舎地下に設置された電源設備等について、浸水が及ばない高さでの設置及び機械棟新設による津波対策に向けた設計を行う。 |
| 82 | 高相合同庁舎新築工事費 | 老朽化が著しく耐震性に懸念がある高相合同庁舎について建替え整備を進めた。 | 老朽化が著しく耐震性に懸念がある高相合同庁舎について建替え整備を行う。 |
| 83 | 大規模建築物耐震化支援事業費 | 耐震改修促進法で耐震診断が義務付けられた県所管区域内に存する大規模建築物5棟の建物所有者に耐震化を働きかけた。 | 市町が実施する、避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物等への耐震改修等の補助事業に対して、間接補助による支援を行う。 |
| 84 | 沿道建築物耐震化補助事業費 | 県の耐震改修促進計画で指定した区間の耐震診断が義務付けられた沿道建築物4棟の建物所有者に耐震化を働きかけた。 | 県が耐震診断を義務付けた、県域を越えた広域ネットワークを形成する路線において、大地震が発生した際に倒壊等で通行障害を引き起こす恐れがある沿道建築物へ、耐震診断、耐震改修等の補助を行う。 |
| 85 | 沿道建築物耐震化支援事業費 | 民間沿道建築物の耐震化事業を実施した沿道建築物所有者から申請があった5市に対して、耐震診断3件、耐震改修等6件（補強設計2件含む）の補助を実施した。 | 市町村が実施する第1次緊急輸送道路の沿道建築物への耐震診断、耐震改修等の補助事業に対して、間接補助による支援を行う。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| 86 | 高等学校施設整備工事設計調査費 | 地震防災対策として、学校施設の安全性を確保するため、耐震補強工事等を実施するための設計を行った。 | 県政の緊急課題である地震防災対策として、学校施設の安全性を確保するため、早期に耐震補強工事等を実施するための調査設計を行う。 |
| 87 | 高等学校施設整備工事関連費 | 耐震補強工事等を行うにあたり、関連事業を行った。 | 耐震補強工事等を行うに当たり、関連する工事等を行う。 |
| 88 | 高等学校施設整備工事費 | 県立高校の耐震補強工事等を実施した。<br>（横浜翠嵐高校、保土ケ谷高校、港北高校、新羽高校、霧が丘高校、田奈高校、向の岡工業高校、生田東高校、平塚工科高校、小田原城北工業高校、麻溝台高校、上溝南高校、上鶴間高校、厚木高校、相模原城山高校、川崎北高校、市ケ尾高校） | 県立高校の耐震補強工事等を実施する。<br>（市ケ尾高校、川崎北高校、向の岡工業高校、平塚工科高校） |
| 89 | 県立ふれあいの村改修工事費 | 利用者の安全確保に資するため、愛川ふれあいの村体育館の老朽化している設備等の改修及び耐震補強を行った。 | 利用者の安全確保に資するため、愛川ふれあいの村センターキャビンの老朽化対策工事及び耐震補強を行う。 |
| 90 | 警察施設各所営繕費 | 警察本部庁舎の空調設備改修ほか、警察施設の老朽化等について修繕を行った。 | 警察施設の老朽化等について修繕を行う。 |
| 91 | 警察施設整備費 | 民間活力導入により6交番、1駐在所を新築した。 | 民間活力導入による交番等の新築工事を行う。 |
| 92 | 警察施設耐震補強工事費 | 第一交通機動隊隊舎の耐震補強工事を完了した。 | |
| 93 | 警察署新築工事関連事業費 | 民間活力導入による交番等の新築工事に係る総合評価審査委員会開催に伴う外部委員への謝金を支出した。 | 警察署の擁壁の安全性及び現地建替の可能性に対する調査を行う。 |
| 94 | 多摩警察署改修工事費 | 工事請負契約の締結に向け2度の入札を実施するも不調となった。 | 多摩警察署の改修に合わせ、浸水対策を推進する。 |
| 95 | 警察本部庁舎リニューアル推進費 | 本部庁舎の老朽化設備の更新計画及び浸水対策のための基本計画策定業務契約を締結した。 | 本部庁舎の老朽化設備の更新計画及び浸水対策のための基本計画策定業務を継続して実施する。 |
| 96 | 運転免許センター特定事業費（維持管理費） | PFI方式により、運転免許センターの維持管理を行った。 | PFI方式により、運転免許センターの維持管理を行う。 |
| **プロジェクト5　避難対策の強化** | | | |
| **〇ストレスを感じない避難所を迅速に立ち上げる体制の整備** | | | |
| 97 | 災害用トイレカー整備事業費 | 被災者が安心して利用できるトイレ環境を整備するため、機動性や衛生面に優れたトイレカー（10台）を導入した。 | D-TRACEに登録し、大規模災害発生時の被災自治体のニーズに応じた支援を行うための体制を整備する。また、平時は、県や市町村の防災関連イベントに出展するなど災害時のトイレ対策の啓発に活用する。 |
| 98 | 災害救助用備蓄物資管理費 | 横浜市二俣川地区に所在する災害救助用備蓄物資保管倉庫の維持管理を行った。 | 横浜市二俣川地区に所在する災害救助用備蓄物資保管倉庫の維持管理を行う。 |
| **〇避難誘導体制の強化** | | | |
| 99 | がけ地近接等危険住宅移転事業費補助 | 補助制度がある厚木市、逗子市での補助実績は0件。関係市町村との意見交換会を実施し、補助制度をもたない市町村に制度の設立を働きかけた。 | 市町村が国のがけ地近接等危険住宅移転事業を活用して行う、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域からの住宅移転の取組に対して補助を行う。 |
| **〇市町村の避難対策への支援の強化** | | | |
| 100 | 市町村地域防災力強化事業費補助 | TKBの充実（災害用トイレや温かい食事、段ボールベッドの提供等）、避難生活の向上に向けた事業を行う県内市町村に対し、補助を実施した。 | 防災戦略の推進に係る事業を重点事業として、避難所の生活環境改善事業に係る補助に、市町村と連携して取り組む。 |
| **〇トイレプロジェクトの充実展開** | | | |
| 101 | 災害用トイレカー整備事業費 | 被災者が安心して利用できるトイレ環境を整備するため、機動性や衛生面に優れたトイレカー（10台）を導入した。 | D-TRACEに登録し、大規模災害発生時の被災自治体のニーズに応じた支援を行うための体制を整備する。また、平時は、県や市町村の防災関連イベントに出展するなど災害時のトイレ対策の啓発に活用する。 |
| 102 | 市町村地域防災力強化事業費補助 | マンホールトイレの整備や避難所の仮設トイレ・簡易トイレ等の備蓄、家庭での携帯トイレ等の備蓄に向けた事業を行う県内市町村に対し、補助を実施した。 | 防災戦略の推進に係る事業を重点事業として、災害用トイレの整備に係る補助に、市町村と連携して取り組む。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| ○孤立地域対策の充実 | | | |
| 103 | 孤立化対策等備蓄資機材整備事業費 | 迅速な応急対策に役立てるため、地震被害想定調査に基づき、地震発生時における孤立可能性がある地域の調査を実施した。 | 孤立が想定される地域における通信体制を強化するために必要なStarlink（衛星ﾌﾞﾛｰﾄﾞﾊﾞﾝﾄﾞｲﾝﾀｰﾈｯﾄｻｰﾋﾞｽ）、孤立化地域の情報収集に必要なドローン等の資機材を運用する。 |
| 104 | 防災備蓄体制強化事業費 | 耐用年数を経過した資機材の整理を進めるとともに、適切な備蓄・資機材の保管をするため倉庫の改修を実施した。 | 県内に25か所ある防災備蓄拠点・倉庫について、備蓄の管理・保管・運用体制の見直しを目的に専門的知見を有する事業者に調査を委託し、備蓄倉庫の在り方を検討することにより、今後の県の備蓄の最適化を図る。 |
| ○デジタル技術を活用した普及啓発の強化（再掲） | | | |
| | 地震防災戦略普及啓発事業費 | 発災時に直面する場面と取るべき行動などを検索できる「私の被害想定」の開発や危険を回避するための事前の備えが学べるリアルな動画等を作成するとともに、かながわ防災パーソナルサポートをリニューアルするなど、デジタル技術を活用した普及啓発を強化した。 | 県民の自助・共助の意識向上を図るため、「私の被害想定」や「かながわ防災パーソナルサポート」等を活用した普及啓発を展開する。 |
| プロジェクト6　要配慮者対策 | | | |
| ○要配慮者や家族等の「自助」・地域で支える「共助」の意識の向上 | | | |
| 105 | 地震防災戦略普及啓発事業費 | 要配慮者や要配慮者の周囲の人が、発災時に直面する場面と取るべき行動などを検索できる「私の被害想定」の開発、動画の作成、「かながわ防災パーソナルサポート」や地震防災チェックシートのリニューアルなど要配慮者等向けの普及啓発を強化した。 | 「耳で聞くハザードマップ」導入など要配慮者の避難支援体制を強化するほか、要配慮者や要配慮者の周囲の人に、「私の被害想定」や「かながわ防災パーソナルサポート」等による情報提供などを通じて、普及啓発を展開する。 |
| ○要配慮者の避難支援体制の強化 | | | |
| 106 | 市町村地域防災力強化事業費補助 | 要配慮者世帯を対象とした自宅の耐震化事業を行う県内市町村に対し、通常よりも上限額を引き上げた補助を実施した。 | 要配慮者世帯を対象とした自宅の耐震化事業を行う県内市町村への補助に加え、要配慮者世帯が危険区域外に転居するための支援を行う市町村に対して新たに補助を行う。 |
| 107 | 災害時福祉支援体制整備費 | かながわ災害福祉広域支援ネットワーク公開講座1回、神奈川DWAT登録研修1回、神奈川DWAT登録者ステップアップ研修1回、神奈川DWAT登録者スキルアップ研修1回、他都道府県災害福祉支援ネットワークとの合同研修1回、神奈川DWATチーム員派遣調整等訓練2回、神奈川DWATチーム員派遣実動訓練8回を行った。 | 神奈川県災害派遣福祉チーム（神奈川DWAT）の設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者に対する支援体制を確保する。 |
| 108 | 災害時福祉専門職ボランティア育成支援事業費 | 災害時に避難所等で福祉専門職ボランティアとして活動するために必要なことを講義、グループワーク形式で学ぶ講習会を3回（藤沢市、大和市、県民センター）実施した。ボランティア登録者数101名 | 要配慮者が避難する避難所において、避難者の福祉支援を担える人材が確保されるよう、市町村と連携し、福祉、介護等の有資格者のボランティア講習及び登録を実施する。 |
| 109 | 県立学校災害対策用備蓄食料整備費 | 災害に備え、県立特別支援学校の児童・生徒及び全県立学校の教職員用の備蓄食料を整備した。 | 災害に備え、県立特別支援学校の児童・生徒及び全県立学校の教職員用の備蓄食料を整備する。 |
| 110 | 県立学校災害対策用備品等整備費 | 災害発生時に、児童・生徒の保護に必要な備品(発電機)等について県立学校を対象に整備した。 | 災害発生時に、児童・生徒の保護に必要な備品(発電機)等について県立学校を対象に整備する。 |
| 111 | 地震防災対策推進費 | 県立特別支援学校に導入した緊急地震速報受信機の維持管理を行うとともに、災害時における生徒等の安否や教育施設の対応等について、学校等と教育局の間で報告等を迅速に行える連絡体制を確保した。 | 県立特別支援学校に導入した緊急地震速報受信機の維持管理を行う。<br>また、災害時における生徒等の安否や教育施設の対応等について、学校等と教育局の間で報告等を迅速に行える連絡体制を確保する。 |
| ○福祉避難所の運営体制の強化 | | | |
| 112 | 福祉避難所資機材整備支援事業費 | 市町村が福祉避難所を円滑に開設できるよう福祉用具の備蓄を行った。また、福祉用具や衛生用品等を速やかに調達できるよう民間企業等6者と協定を締結した。 | 市町村が福祉避難所を円滑に開設できるよう、平時から福祉用具の備蓄を行うとともに、民間企業等から福祉用具や衛生用品等を速やかに調達できるよう、協定締結先の選定等を行う。 |
| 113 | 福祉避難所開設訓練支援事業費 | 福祉避難所が円滑に開設、運営されるよう、3つの自治体が実施する福祉避難所の開設訓練を支援した。また、（仮称）福祉避難所運営ガイドラインの素案を作成し、市町村や関係団体等に意見照会を実施した。 | 福祉避難所が円滑に開設、運営されるよう、市町村や福祉避難所開設・運営法人が行う平時の研修・訓練を支援するモデル事業を実施し、福祉避難所開設手順を含んだ新たな指針の一部を作成する。 |
| 114 | 福祉避難所市町村サポートチーム | サポートチーム検討会を2回実施（6月、2月）し、市町村における福祉避難所及び個別避難計画等の現状と課題について共有を行ったほか、構成各課の災害に係る事業内容についても共有した。 | 福祉避難所について、県内市町村が確保・運営していく上で必要な支援等について検討する。 |
| 115 | 県立福祉避難所（仮称）設置準備事業 | 市町村が福祉避難所を開設できない場合や広域避難に係る県としての対応について検討した。 | 市町村が福祉避難所を開設できない場合や広域避難に備えることを目的に、県立福祉避難所設置について検討する。 |
| ○医療機関、社会福祉施設など要配慮者利用施設の災害対応力の強化 | | | |
| 116 | 介護施設等災害対策推進事業費 | ・防災備蓄倉庫の整備件数　8か所<br>・災害対策に係る相談窓口への相談件数　14件 | ・大規模災害時等に施設からの広域避難等の負担が大きい利用者が多く暮らしている介護施設等において、自施設での運営・支援を継続するために、防災備蓄倉庫の整備に係る費用を補助する。<br>・介護施設等職員を対象とした災害対策に関する研修を実施するとともに、日頃の訓練や計画の見直し等施設等における災害対策に係る相談窓口を開設する。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| 117 | 障害福祉施設等災害対策推進事業費 | ・5つの施設に、防災倉庫設置のための補助金を交付した。<br>・4月から相談窓口業務を開始し、5件の相談があった。（すべて解決済み。）<br>・研修を2回実施した。 | ・補助金交付要綱を公表後、募集を開始し、申請に基づき補助を実施する。<br>・相談窓口を開設及びテキストを作成の上、研修を実施する。 |
| **〇多言語での情報発信の促進** | | | |
| 118 | 外国籍県民施策推進事業費 | 多様な広報媒体を活用した多言語による情報提供を推進し、外国籍県民への情報提供の強化を図った。 | 多様な広報媒体を活用した多言語による情報提供を推進し、外国籍県民への情報提供の強化を図る。 |
| 119 | （公財）かながわ国際交流財団補助金 | 神奈川県内で大規模災害が発生した際には、市町村が設置する災害多言語センター等と連携する必要があるため、災害多言語支援センター間の連携を促進するために連絡会を行った。 | 神奈川県内で大規模災害が発生した際には、市町村が設置する災害多言語センター等と連携する必要があるため、災害多言語支援センター間の連携を促進するために連絡会を行う。 |
| 120 | 多文化共生の地域社会づくり推進事業費 | 大規模災害時に外国籍県民等への情報提供・相談対応が円滑に実施できるよう、多言語翻訳の体制を整備するとともに、通訳ボランティア向けの研修や訓練等を行った。 | 大規模災害時に外国籍県民等への情報提供・相談対応が円滑に実施できるよう、多言語翻訳の体制を整備するとともに、通訳ボランティア向けの研修や訓練等を行う。 |
| **〇観光客の安全・安心の確保** | | | |
| 121 | 観光客受入環境整備事業費 | 観光事業者に対して非常用電源装置等の購入、整備に係る費用の補助を行った。（R7実績：1件） | 観光事業者に対して非常用電源装置等の購入、整備に係る費用を補助する。 |
| **〇災害時における透析患者支援体制の整備** | | | |
| 122 | 災害時透析患者支援体制の整備 | 透析医療機関の罹災状況や透析患者に係る情報等の迅速かつ的確な収集・提供と、災害時における透析患者への継続的な医療提供体制の整備を目的とした、災害時透析患者支援マニュアルを改定した。 | 大規模災害時に透析患者が継続して透析を受けられるような体制整備に向け、引き続き関係機関と連携の上、対応マニュアルの改定等、適切な運用を行う。 |
| **プロジェクト7　地域防災の体制強化** | | | |
| **〇消防団の活動体制の強化** | | | |
| 123 | 消防活動強化支援事業費 | 令和7年10月11日（土）に、相模原市のアリオ橋本にて「かながわ消防フェア2025 in さがみはら」を開催し、消防や消防団の魅力を発信した。 | かながわ消防フェア等を通じて、消防や消防団の魅力を発信する。 |
| **〇消防団員の活動環境の向上** | | | |
| 124 | 消防活動強化支援事業費 | 「かながわ消防団応援の店」登録店舗の増加、「神奈川県消防団協力事業所」認定制度の認定事業所数の増加を図り、「かながわ消防団応援の店」は、登録店舗数が5000店舗を超えた。 | 「かながわ消防団応援の店」登録店舗の増加、「神奈川県消防団協力事業所」認定制度の認定事業所数の更なる増加を図る。 |
| **〇共助の担い手の確保(再掲)** | | | |
| | 総合防災センター企画運営事業費 | 防災情報・体験フロアを運営し、体験を通じた防災知識の普及を継続したほか、自主防災組織のリーダー向けの研修会を21市町に対して30回、毎年個別のテーマを設定して行う「防災講座」を2回開催した。 | 総合防災センターの「自助」「共助」の推進拠点としての機能を最大限に発揮させるため、防災情報・体験フロアを運営するとともに、自主防災組織に係る研修を開催する。減災対策の推進と災害時の応急対応能力の向上を図る。 |
| **〇災害救援ボランティアや民間団体の活動の促進** | | | |
| 125 | 活動支援事業費<br>官民連携による被災者支援体制強化事業費 | 災害救援ボランティア活動促進に向けた連携体制構築に関する取組を実施した。 | 官民連携による被災者支援体制強化及び災害救援ボランティア活動支援に向けた連携体制構築に関する取組を実施する。 |
| **プロジェクト8　災害時保健・医療・福祉提供体制の充実強化** | | | |
| **〇災害時医療のデジタル技術の活用(再掲)** | | | |
| | 衛星通信環境整備事業費 | 県保健医療福祉調整本部及び各保健事務所等における衛星通信システムの維持・整備及び音声通信関係の整備・更新を行った。 | 県保健医療福祉調整本部及び各保健事務所等における衛星通信システム等を維持する。 |
| | 災害時医療救護体制整備事業費（衛星通信分） | 県保健医療福祉調整本部及び各保健福祉事務所等における音声通信関係の整備・更新を行った。 | 県保健医療福祉調整本部及び各保健事務所等における衛星通信システム等を維持する。 |
| | 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費（衛星通信分） | 県保健医療福祉調整本部及び各保健福祉事務所等における音声通信関係の整備・更新を行った。 | 県保健医療福祉調整本部及び各保健事務所等における衛星通信システム等を維持する。 |
| | 衛星通信環境整備費補助 | 大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、災害拠点病院2箇所への衛星通信システムの設置に対する補助を行い、災害時の衛星通信環境を整備した。 | 大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、災害拠点病院等の衛星通信システムの設置に対する補助を行い、災害時の衛星通信環境を順次整備する。 |
| | 広域災害救急医療情報システム維持運営費 | 災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に係る情報の集約・提供を行った。 | 災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に係る情報を集約・提供する。 |
| **〇保健・医療・福祉の提供体制の強化** | | | |
| 126 | 災害拠点病院施設整備費補助 | 病院より補助希望の取下げがあったため補助実績なし。 | 災害時に備えた医療救護活動の拠点として、また、充実した施設を備えた後方医療機関として活動する災害拠点病院の施設整備に係る費用について補助する。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| 127 | 災害拠点病院機能強化設備整備費補助 | 病院より補助希望の取下げがあったため補助実績なし。 | 災害時における傷病者の受入れ、治療に当たる災害拠点病院としての役割を十分に果たすために、設備整備（緊急車輌）における費用を補助する。 |
| 128 | 災害時医療救護体制整備事業費 | 大規模災害時に備えた保健医療救護活動体制の充実を図るため、訓練、研修や災害時保健医療福祉調整本部体制の整備を行った。 | 大規模災害時に備えた保健医療救護活動体制の充実を図るため、訓練、研修や災害時保健医療福祉調整本部体制の整備を行う。 |
| 129 | 災害時医療救護体制活動費補助 | 災害発生時における医療確保のため、神奈川DMAT等の活動として国の主催する総合防災訓練等への参加に要した費用に対して31医療機関に補助した。また、被災地域内の災害時医療救護活動を調整する役割を持つ地域災害医療コーディネーターに対し、研修を実施した。 | 災害発生時における医療確保のため、神奈川DMAT等の活動として国の主催する総合防災訓練等への参加に要した費用に対して補助する。また、被災地域内の災害時医療救護活動を調整する役割を持つ地域災害医療コーディネーターに対し、研修を実施する。 |
| 130 | DMATコーディネーター養成補助事業費 | 県内の新たなDMATコーディネーターの確保のために、DMATタスクがコーディネーター資格を得るために研修に参加した際の費用、及びDMATコーディネーターのコーディネーター資格を維持する為に研修に参加した際の費用を16医療機関に対して補助した。 | 県内の新たなDMATコーディネーターの確保のために、DMATタスクがコーディネーター資格を得るために研修に参加した際の費用及びDMATコーディネーターのコーディネーター資格を維持するために研修に参加した際の費用を補助する。 |
| 131 | 医療施設耐震化整備費補助 | 医療施設の耐震化または補強等に係る工事費に対して2病院に補助した。 | 医療施設の耐震化または補強等に係る工事費に対して補助する。 |
| 132 | 医療施設浸水対策費補助 | 病院より補助希望の取下げがあったため補助実績なし | 医療施設の浸水対策に対して補助する。 |
| 133 | 医療施設ブロック塀改修等施設整備費補助 | 医療施設のブロック塀の改修等の工事費に対して1病院に補助した。 | 医療施設のブロック塀の改修等の工事費に対して補助する。 |
| 134 | 非常用自家発電及び給水設備整備費補助 | 医療施設の非常用自家発電設備及び給水設備の整備又は更新等の工事費に対して3病院に補助した。 | 医療施設の非常用自家発電設備及び給水設備の整備又は更新等の工事費に対して補助する。 |
| 135 | 災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備費補助 | 災害・感染症医療業務従事者派遣に関する協定を締結している医療機関(災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（日本DPAT）、災害支援ナース）へ、災害・感染症医療業務従事者の派遣に関する設備整備に掛かる費用を2病院に対して補助した。 | 災害・感染症医療業務従事者派遣に関する協定を締結している医療機関(災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（日本DPAT）、災害支援ナース）へ、災害・感染症医療業務従事者の派遣に関する設備整備に掛かる費用を補助する。 |
| 136 | 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費 | 災害、犯罪被害、事故等の緊急時において、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行なわれるよう、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を整備すること等により、緊急支援体制の強化を図った。 | 災害、犯罪被害、事故等の緊急時において、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行なわれるよう、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を整備すること等により、緊急支援体制の強化を図る。 |
| 137 | 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費（事務事業） | 災害、犯罪被害、事故等の緊急時において、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行なわれるよう、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を整備すること等により、緊急支援体制の強化を図った。 | 災害、犯罪被害、事故等の緊急時において、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行なわれるよう、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を整備すること等により、緊急支援体制の強化を図る。 |
| 138 | 災害拠点精神科病院等設備整備費補助 | 災害時において、災害拠点精神科病院や日本DPATを有する病院が必要な役割を果たすための設備整備に対して1病院に補助を行った。 | 災害時において、災害拠点精神科病院や日本DPATを有する病院が必要な役割を果たすための設備整備に対する補助を行う。 |
| 139 | 災害福祉に係る体制の強化 | 神奈川DWATチーム員の訓練を充実させるとともに、県内発災を想定したかながわ災害福祉広域支援ネットワークでの緊急情報共有会議及び神奈川DWAT本部設置訓練を実施した。 | DWATの迅速な派遣体制を確保するとともに、保健医療福祉調整本部における円滑な調整が行えるよう、訓練の充実を図ります。 |
| ○災害時医薬品等の供給体制の整備 | | | |
| 140 | 災害時医薬品等確保体制整備事業費 | 災害時の有線回線の混雑・断線に備え、県と県医薬品卸業協会・協会員との間、県薬剤師会との間の迅速な連絡網確保のための通信機器等を整備した。また、災害薬事コーディネーターの人材確保・養成等を行い、災害時の配備体制を推進した。 | 災害時の有線回線の混雑・断線に備え、県と県医薬品卸業協会・協会員との間、県薬剤師会との間の迅速な連絡網確保のための通信機器等を整備する。また、災害薬事コーディネーターの人材確保・養成等を行い、災害時の配備体制を推進する。 |
| ○災害時における透析患者支援体制の整備(再掲) | | | |
| | 災害時透析患者支援体制の整備 | 透析医療機関の罹災状況や透析患者に係る情報等の迅速かつ的確な収集・提供と、災害時における透析患者への継続的な医療提供体制の整備を目的とした、災害時透析患者支援マニュアルを改定した。 | 大規模災害時に透析患者が継続して透析を受けられるような体制整備に向け、引き続き関係機関と連携の上、対応マニュアルの改定等、適切な運用を行う。 |
| プロジェクト9　災害時応急・受援体制の強化 | | | |
| ○実践的な訓練の充実展開 | | | |
| 141 | ビッグレスキューかながわ等大規模防災訓練費 | 「ビッグレスキューかながわ」等の効果的な訓練を実施した。 | 「ビッグレスキューかながわ」等の効果的な訓練を実施する。 |
| 142 | 市町村等災害救助訓練促進事業費 | 災害救助訓練施設における各種資材及び各種救助資機材の整備を行った。 | 災害救助訓練施設における各種資材及び各種救助資機材の整備を行う。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| ○消防の災害対応力の強化 | | | |
| 143 | 消防活動強化支援事業費 | 大規模災害時の応援体制の迅速化を図るため、令和8年2月にかながわ消防訓練を実施するとともに、Kアラートの運用等を行った。 | かながわ消防訓練の実施、Kアラートの運用等を行う。 |
| 144 | 消防職団員等教育訓練費 | 県内市町村職員及び消防職団員の教育訓練や自衛消防隊等の教育指導を行った。 | 県内市町村職員及び消防職団員の教育訓練や自衛消防隊等の教育指導を行い、消防職団員等の資質の向上を図る。 |
| 145 | 消防学校一般教材整備費 | 消防学校における各種訓練用資機材の整備及び更新を行った。 | 消防学校における教育訓練を効果的・効率的に実施するため、各種訓練用資機材の整備及び更新を行う。 |
| ○広域からの応援を受け入れる受援体制の強化 | | | |
| 146 | 後方応援用備蓄資機材等整備費 | 広域防災活動拠点の貯水槽施設の緊急遮断弁の分解点検やタンク内の清掃等を行った。 | 広域防災活動拠点の貯水槽施設の緊急遮断弁の分解点検やタンク内の清掃等を行う。 |
| ○災害情報の受伝達体制の強化(再掲) | | | |
| | 行政情報ネットワーク事業費 | 衛星通信により本庁とコンピュータセンター間の回線を確保して行政情報ネットワークの維持を図った。また、衛星通信により本庁庁舎のインターネット回線を確保した。 | 衛星通信により本庁庁舎等とコンピュータセンター間の回線を確保して行政情報ネットワークの維持を図る。また、衛星通信により本庁庁舎のインターネット回線を確保する。 |
| | 災害対策映像システム運営費 | 設備機器の運用保守を行うとともに、システムを活用できるようマニュアルの整備などを行った。 | 設備機器の運用保守を行うとともに、システムを活用できるようマニュアルの整備などを行う。 |
| | 災害情報管理システム運営費 | 大雨警報等の災害対応や各種訓練などの際に遅滞なく利用できる状態を提供するなど、災害情報管理システムの適切な運用を行った。 | 国、市町村、防災関係機関との間で災害情報を共有するとともに、県民に迅速に情報提供するための災害情報管理システムを運用する。 |
| | 防災行政通信網再整備費 | 防災行政通信網の適切な運用・保守を行った。 | 大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段である。「防災行政通信網」について、運用・保守を行う。 |
| | 災害時福祉施設情報共有データベース開発事業費 | 福祉施設の被災状況を把握するための県独自データベースの開発を予定していたが、国が運用するD24Hに災害時情報共有システムが連携したため、独自開発は中止した。 | 施設等の被災状況を速やかに把握し、被災した施設等への適切な支援につなげるため、福祉施設等における災害情報を関係機関で共有する情報共有データベースを整備する。 |
| | LINEを活用した情報発信 | コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、ダム放流情報や県営水道の突発断水等に関する情報を効果的に発信した。 | コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、ダム放流情報や県営水道の突発断水等に関する情報を効果的に発信する |
| ○航空機の運用体制の強化 | | | |
| 147 | 防災ヘリコプター事業費 | 消防防災ヘリコプターの本格導入までの応急体制を確保するため、民間のヘリコプターの運航事業者とチャーター契約を締結した。 | 消防防災ヘリコプターの本格導入に向け、関係機関との調整を進める。また、本格導入までの間、チャーターヘリを運用するとともに、県内における場外離発着場の拡大を推進する。 |
| 148 | 市航空消防隊運航事業費補助金 | 消防ヘリコプターの維持管理・整備に係る費用、運航要員の育成に係る費用に対しての支援を実施した。 | 県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運航する横浜市及び川崎市に対して補助する。 |
| | 災害対策映像システム運営費 | 災害時におけるヘリコプターの映像等の迅速性が高い映像情報を集約する災害対策映像システムの運用・保守を行った。 | 災害時におけるヘリコプターの映像等の迅速性が高い映像情報を集約する災害対策映像システムの運用・保守を行う。 |
| 149 | ヘリコプター維持費 | 警察活動に必要なヘリコプターテレビシステムの保守を行うとともに、県警察の保有するヘリコプター4機の運航に必要な維持管理を行う。 | 警察活動に必要なヘリコプターテレビシステムの保守を行うともに、県警察の保有するヘリコプター4機の運航に必要な維持管理を行う。 |
| 150 | 災害対応ロボット活用事業費 | 無人航空機(ドローン)を活用した教育訓練を実施した。 | 無人航空機(ドローン)を活用した教育訓練を実施する。 |
| ○警察の災害対応能力の維持強化 | | | |
| 151 | 災害対策企画調整費 | 災害対策に資する企画及び災害対策訓練の実施を行い、大規模災害、突発事故発生時の応急対策活動を推進した。 | 災害対策に資する企画及び災害対策訓練の実施を行い、大規模災害、突発事故発生時の応急対策活動を推進する。 |
| 152 | 災害対策資機材整備費 | 県警察の災害対応能力を強化するべく、災害装備資機材の整備、救助部隊員の災害用装備資機材の資格取得、ドローン等の操作技能の修得等を実施した。 | 機動隊、警察署等に対する災害装備資機材整備の継続的な実施、救助部隊員が現場で活動するために必要不可欠な資格の取得、ドローン等最新の装備品を操作するための技能の修得等、県警察の災害対応能力の維持・強化を行う。 |
| 153 | 通信指令室設備維持費 | 県警察の通信指令室の維持に努めた。 | 県警察の通信指令室を維持する。 |
| 154 | 総合指揮室システム更新費 | 令和9年度の総合指揮室システム更新に向けて、業者との調整を行った。 | 令和9年度の総合指揮室システム更新に向け、業者との調整を進める。 |

| | 事業名 | 令和7年度の取組実績 | 令和8年度の取組予定 |
|---|---|---|---|
| 155 | 総合指揮室設備維持費 | 県警察の総合指揮室のシステム機器を維持した。 | 県警察の総合指揮室のシステム機器を維持する。 |
| 156 | ヘリコプター維持費 | 機体更新時期の調整及び更新機の選定を行う。 | 機体の更新予定機「かもめ」のエンジンのオーバーホールを実施することにより更新時期の延長を計る。引き続き更新時期の調整及び更新機の選定を行う。 |
| | ○応急危険度判定活動体制の整備 | | |
| 157 | 既存建築物防災震後等対策費 | 神奈川県建築物震後対策推進協議会の運営<br>(応急危険度判定士養成講習会等の開催(Web)、神奈川県建築会議との連携、演習・模擬訓練を実施した。(書面、オンライン及び対面等により適宜開催)、判定資機材の整備、判定制度等の広報) | 大規模地震発生後に被災建築物の応急危険度判定活動等が的確にできるよう平常時から県及び市町村が連携し、その体制整備を進める。 |
| | ○県災害対策本部の運営体制の強化 | | |
| 158 | 災害対策活動推進費 | 大規模災害発生時に災害対策活動の中心となる災害対策本部を適切に運営するため、必要な物品や機器の整備、災害待機当直体制の運営、市町村、防災関係機関等との連絡調整を行った。 | 大規模災害発生時に災害対策活動の中心となる災害対策本部を適切に運営するため、必要な物品や機器の整備、災害待機当直体制の運営、市町村、防災関係機関等との連絡調整を行う。 |
| 159 | 災害時応急活動体制整備費 | 災害対策本部に配備する県職員の活動に必要な物資(食料、水、折り畳みポリタンク、携帯トイレ、生理用品及び防臭袋)を整備した。 | 災害対策本部に配備する県職員の活動に必要な物資(食料、水等)を整備する。 |
| 160 | 現地災害地策本部等機能強化事業費 | 災害対応の実効性確保のため、現地災害対策本部の運営に必要な資機材の購入・整備、危機管理センターの活動に必要な機器の購入を行った。また、職員の対応力強化のため、現地災害対策本部運営訓練を行った。 | 現地災害対策本部等の情報収集能力、災害対応力を強化するため、資機材を整備するとともに、現地災害対策本部等の活動の実効性確保のための訓練や研修を行う。 |
| | プロジェクト10　被災者の生活再建と被災地の迅速な復旧 | | |
| | ○被災者支援体制の確立 | | |
| 161 | 災害救助費市町村等交付金 | 東日本大震災による県内避難者が入居している市営住宅の家賃等について、本県が被災県に求償を行い、市町村等に交付金を支出した。 | 東日本大震災による県内避難者が入居している市営住宅の家賃等について、本県が被災県に求償を行い、市町村等に交付金を支出する。 |
| 162 | 被災者生活再建支援事業費 | 県内での被災者生活再建支援法の適用及び県独自制度の支援実績はなかった。 | 県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給する制度により被災者の生活再建を支援する。 |
| | ○迅速かつ円滑な災害救助の実施体制の強化 | | |
| 163 | 災害時応急仮設住宅供給対策費 | 県地域防災計画に位置づけられている避難対策の応急仮設住宅等について、迅速かつ適切に対応するため、事前体制を整備強化した。 | 県地域防災計画に位置づけられている避難対策の応急仮設住宅等について、迅速かつ適切に対応するため、引き続き事前体制を整備強化する。 |
| | ○震災復興体制の充実・強化 | | |
| 164 | 信用保証事業費補助 | 自然災害等への備えとして、県中小企業制度融資による金融支援を図った。 | 県中小企業制度融資のうち、自然災害等発生前後の支援融資として災害対応融資やBCP策定支援融資等を利用する中小企業者等に対して、信用保証料を補助することにより、金融面から支援する。 |
| 165 | 中小企業制度融資事業費補助 | 自然災害等への備えとして、県中小企業制度融資による金融支援を図った。 | 県中小企業制度融資のうち、自然災害等発生前後の支援融資として利用が見込まれる災害対応融資やBCP策定支援融資等により、自然災害等に係る中小企業者等の資金需要について金融面から支援する。 |
| | ○市町村の避難対策への支援の強化(再掲) | | |
| | 市町村地域防災力強化事業費補助 | TKBの充実(災害用トイレや温かい食事、段ボールベッドの提供等)、避難生活の向上に向けた事業を行う県内市町村に対し、補助を実施した。 | 防災戦略の推進に係る事業を重点事業として、避難所の生活環境改善事業に係る補助に、市町村と連携して取り組む。 |